

大阪商業大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪商業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

「世に役立つ人物の養成」を建学の理念とし、それを支える 4 つの柱「思いやりと礼節」「柔軟な思考力」「基礎的実学」「楽しい生き方」が打出されている。実学教育に向けた教育課題の体系化とその実践に努めてきており、「広義の実学」と「狭義の実学」に区分し、これを有機的に結合させた教育を通して建学の理念を実践している。

建学の理念、大学の使命・目的に基づく人材養成を具現化するとともに、大学の立地する地域社会の状況を踏まえた人材を養成のできる体制を構築するために適切な教育研究組織と学部・学科、研究科・専攻、附属機関などの構成となっており、各組織相互の適切な関連性が保たれている。附属教育・研究機関については、大学の使命・目的の達成と、教育研究の活性化に貢献している。特に、「アミューズメント産業研究所」の設置は、大学の理念の実現、大学の持つ知的財産の社会への提供、対象領域の独自性などの観点から高く評価できる。

学長のリーダーシップのもと、「学長ビジョン」(学校基本構想 経営構想 教育構想 研究構想 経営構想 周辺構想) を策定し、長期的視点に立った大学運営を目指していることは高く評価できる。

大学の使命・目的を達成するために事業計画書が策定されている。策定の協議は「大学運営協議会」で教育部門、研究部門、実務部門の責任者によって行われ、「大学教授会」「学部連絡会議」で審議している。

学習支援体制は、1 年次から 4 年次にいたるまで、各学年の目標単位の未履修者を対象とした履修指導など、教職員一丸となった施策が実施されている。「在学生調査」「授業アンケート」を通してカリキュラム・教職員・施設・設備・マナー・福利厚生・就職サポートに関する事項などに対する意見を汲上げるシステムや問題提起に対する対応が構築されており、オフィスアワーなど多様な学習支援体制ができている。学生へのサービス体制は、学生自治会と大学側役職者が面談し、意見交換を定期的に行っており、学生相談及び健康管理支援、多様な奨学金制度による経済的支援・課外活動支援などが実施されている。

就職進学支援については、1 年次から職業意識を持たせるよう就職支援行事が開催さ

れ、教育方針のもとで学生への支援、いわゆる成績不振者への適切な対応や経済的支援、課外活動に対する支援などのサービスが各部局を中心にきめ細かく運営されている。

専任教員数は、大学全体・各学科それぞれにおいて大学設置基準を上回っており、教育課程を遂行するために必要な教員の数確保され、かつ適切に配置されている。教育研究支援のための事務体制が構築され、教職員が一体となった教育研究支援が行われている。

安定した定員充足による学生生徒等納付金収入を中心とする帰属収入をもって、健全な財政基盤を有している。

教育研究を行う上で必要な施設設備の整理・管理については、全体として適切になされている。校地・校舎面積共に大学設置基準を満している。

インキュベーション施設を開設して創業の支援活動や、産業界との連携の窓口としてコンサルティングや調査などの支援活動を行う施設を開設し、「産学交流セミナー」を開催するなど、大学が持つ物的・人的資源を社会に提供している。

社会的機関として、組織倫理を確立するため教職員が遵守すべき、行動基準、倫理基準など諸規程が整備され、社会的債務を果すべく努力がなされている。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「世に役立つ人物の養成」を建学の理念とし、それを支える 4 つの柱「思いやりと礼節」「柔軟な思考力」「基礎的実学」「楽しい生き方」が打出されている。実学教育に向けた教育課題の体系化とその実践に努めてきており「広義の実学」と「狭義の実学」に区分し、これを有機的に結合させた教育を通して建学の理念を実現させている。

「世に役立つ人物の養成」を旨として、各学部・学科・研究科・専攻において教育目的を定めている。こうした建学の理念のもとに世の動きに即した対応をし、実学教育を掲げる多様な施策が講じられている。

建学の理念と「建学の理念を支える 4 つの柱」は明示されており、教職員には導入研修で、学生には各種印刷物において、入学生・卒業生には学長式辞において、保護者などには教育懇談会で周知されている。ホームページなどにおいて学外者にも公表されている。また、建学の理念は、学則や学生便覧などの刊行物に明記され、周知が図られている。

学長、副学長が中心になって大学運営の指揮を執り、建学の理念について学内各所でこのことに言及し「建学の理念を支える 4 つの柱」も明示されている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

建学の理念及び大学の使命・目的に基づく人材養成を具現化するために、適切な教育研究組織(学部・学科、研究科・専攻、附属教育・研究機関などの構成)が構成されており、各組織相互の適切な関連性が保たれている。附属教育・研究機関は、大学の使命・目的の達成と、教育研究の活性化に貢献している。特に、「アミューズメント産業研究所」の設置は、大学の建学の理念の実現、大学の持つ知的財産の社会への提供、対象領域の独自性などの観点から、高く評価できる。

「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」(OBP コース)は、優れた試みとして高く評価できるものであり、今後更に多くの学生に機会を与えることを検討するよう期待する。

教養教育については、全学共通科目の副専攻科目として編成されているが、これは独自の工夫であり、主専攻科目における専門教育を支えている。教養教育の充実が図られており、教養教育の運営や改善についても担当の委員会が適切に実施している。

教育方針などを形成する組織と意思決定過程については、大学の使命・目的の達成及び学生の要望に迅速に対応できるように整えられ、その組織と意思決定過程は適切であり、機能も十分に発揮されている。各種委員会が学部・学科を横断し、組織間の連携を取りながら諸問題の解決に注力している。

【優れた点】

・附属教育・研究機関の内、「比較地域研究所」「商業史博物館」「アミューズメント産業研究所」は、我が国においてもユニークな施設であり、大学の理念の実現や、大学の持つ知的財産の社会への公開などの観点から評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

「世に役立つ人物の養成」という建学の理念、その建学の理念の具体的指針である「建学の理念を支える 4 つの柱」が明示され、この建学の理念に基づく教育目標を実現すべく実学教育を掲げている。その精神は学部や大学院における教育目的の設定や教育課程の編成、更には授業運営の基本指針となっている。

教育目的に対応して主専攻・履修モデルなどが学科ごとに設定されており、到達目標も明確である。1~4 年次まで開講している少人数制教育による演習科目は、主専攻科目や副専攻科目を通じて得た知識を活用できる能力の育成を主眼とした問題解決型による教育として配慮されている。

「大学コンソーシアム大阪」加盟による 34 大学との単位互換制度や、「学生への起業教育」を軸に「地域と大学が連携した起業家育成」及び「高校と大学が連携した起業教育」を 3 本柱として文部科学省の特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）に採用された「起業教育・企業家育成」の取組など、教育内容・方法に特色のある工夫がなされている。

各学部学科、研究科・専攻において、教育目的達成のための課程別編成方針が適切に設定されている。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

建学の理念及びこの理念を支える 4 つの柱は、人材育成の方針でもあるが、アドミッションポリシーとして学生を受入れるための方針にもなっている。多様な入学者選抜試験方法を採用し、「学部連絡会議」と「入試制度委員会」との合同会議が行われ「入学委員会」を通して適切な運営がなされている。また、学長・副学長が、入試広報を自らの任務として積極的に取組み、毎年安定した入学者数を確保している。

学習支援体制は、1～4 年次にいたるまで各学年の目標単位の未履修者を対象とした履修指導など教職員一丸となった施策が実施されている。在学生調査、授業アンケートを通してカリキュラム・教職員・施設設備・マナー・福利厚生・就職サポートに関する事項などに対する意見を汲上げるシステムや問題提起に対する対応がされており、オフィスアワーなど、多様な学習支援体制ができている。

学生へのサービス体制は、学生自治会と大学側役職者が面談をし、意見交換を定期的に行っており、学生相談室・保健室などの設置による学生相談及び健康管理支援、多様な奨学金制度による経済支援の実施、課外活動支援などが実施されている。

就職・進学支援は、1 年次から職業意識を持たせるよう就職支援行事が開催され、教育方針のもとで学生への支援、いわゆる成績不振者への適切な対応や経済的支援、課外活動に対する支援などのサービスが各部局を中心にきめ細かく運営されている。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員数は、大学全体・各学科において大学設置基準を上回っており、教育課程を遂行するために必要な教員の数が確保され、かつ適切に配置されている。教員の構成も専任・兼任別、年齢別、専門分野別にバランスがとれており、教育・研究水準の向上および教育・研究の活性化を図るために適切である。

大阪商業大学

教員の採用・昇任については規程が定められ、方針・基準が明確に示されており、これらに従った適切な運用が行われている。

教員のコマ数負担は、過重ではなく、教育・研究活動に対する支援も適切に行われている。また、教員の教育支援を行うために TA(Teaching Assistant)が配置されている。

教員の研究活動のための研究費については規程、基準に基づいて適切に配分されており、使用方法についても適切な対応を行っている。研究を助成する制度も充実しており、専任教員を研究員として国内外の大学・研究所などに派遣する制度を設け、所要経費を支給している。

教員の教育・研究活動の活性化については、「FD 委員会」やワーキンググループを設置するなど、その質の向上、充実を図る多様な取組と対応が行われている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の採用、昇任、異動、配置などについては、就業規則及び「人事改革委員会」を設置し、「目標管理制度」「職能資格制度」「人事評価制度」「能力開発制度」を中心とする専任事務職員対象の新人事制度が導入され、人事管理上の方針が明確に示されている。

職員の資質向上のための研修は、OJT を中心にあらゆる研修制度を利用して行われており、また講義を聴講する規程も整備され、資質向上を図っている。

大学運営に関する企画、立案や、学内の意見調整を図るための「大学運営協議会」、また研究活動を円滑に進めるための情報交換や意見調整を行うために、「連絡会議」を設けており、各部局の連携を密に体制が整備されている。

教育研究支援のための事務体制が構築され、教職員が一体となった教育研究支援が行われており適切に機能している。このように、教員組織と事務組織が密接に連携し、教育活動の質的向上に努めていることがうかがえる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命、目的を達成するために管理運営に関する方針が明確に示され、適切に機能している。

「大学運営協議会」が設置され、教学部門と管理部門の連携が適切に行われている。

理事、監事の選任については寄附行為に基づいて適切に選任されている。

自己点検・評価報告書は学内の全教員及び事務局の全部局に配付され、大学の運営に資す

るべく、情報共有が図られている。

管理部門と教学部門である各設置校は、相互に意見交換を行いつつ連携の強化に努めており、運営体制として適切に機能している。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

安定した定員充足による学生生徒等納付金収入を中心とする帰属収入をもって、財政基盤が構成されている。法人全体の過去 5 年間の収支の状況は安定しており、健全である。財務比率についても適正な範囲にある。また、公認会計士及び監事の監査は、適正に行われている。

財務情報の公開は適切な方法でなされているとともに、ステークホルダーからの請求による閲覧に応じている。

外部資金導入については、学園広報誌の中で外部資金獲得の推進を訴え、また学園各設置校の補助金や外部資金の受入れ状況を明らかにするなど、努力している。その結果として科学研究費補助金については、申請・採択とも増加傾向にあり、更に、各種外部資金の確保についても、積極的な取組の成果は年々上がっている。

【優れた点】

- ・外部導入資金の積極的な取組の成果として、既に「特色 GP (特色ある大学教育支援プログラム)」に採択されているが、今年度更に「教育 GP (質の高い大学教育推進プログラム)」や「文部科学省共同研究拠点校」として採択されたことは高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究を行う上で必要な施設設備の整備・管理については、全体として適切になされている。校地・校舎面積いずれも大学設置基準を十分に満たしている。主要設備のほとんどを一極都市型キャンパスとして備えており交通機関のアクセスも良い。

施設については、計画的に学内の充実を順次図っており、学生生活の利便性や満足度に寄与している。

施設設備の安全性は、人的及び機械的システムの組み合わせで、24 時間体制の警備がとられている。また、障害者用トイレや車いす対応のエレベータを設置するなど、バリアフリー化も進めている。更に、エレベータは遠隔監視し、安全性を高めている。

快適な教育研究環境整備の構築については、学生からのアンケートなどを通じて意見を汲上げ、その要望を取入れた食堂を設置するなど、キャンパスアメニティとしての環境が整備されている。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

インキュベーション施設を開設し、創業の支援活動や産学連携の窓口としてコンサルティングや調査などの支援活動を行う施設を開設し、産学交流セミナーを開催するなど大学が持つ物的・人的資源を社会に提供している。

大阪府立大学・大阪市立大学及び「大学コンソーシアム大阪」と単位互換協定を締結している。更に、講座・イベントなどにおいて企業・経済団体と連携を図るなど企業や他大学との適切な関係が構築されている。

地元東大阪市との「教育委員会連携協力に関する協定」の締結や、大学の「学術研究事務室」が「河内の郷土文化サークルセンター」の事務局としての機能、更に「谷岡記念館」内にサークルセンターの提供など、地域社会に貢献している。

特色 GP (特色ある大学教育支援プログラム) 採択事業である「地域や高校と連携した起業教育・起業家育成」への取組は、大学の建学の理念の実現、社会連携の観点から高く評価できる。

大学として、地域社会の抱える諸課題を把握し、それらの課題を解決するため、大学が所有している知的資産を明示し、自治体や地元産業界との連携を強化する努力がなされている。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として、組織倫理を確立するため教職員が遵守すべき行動基準、倫理基準など諸規程が整備され、社会的責務を果たすべく、努力がなされている。

組織倫理に関する規程とその運用に対する認識の共有化を促進すべく、学内ネットワークを通じて諸規程などを常時確認できる体制を構築している。

危機管理体制については、「学校法人谷岡学園緊急事案、処理対策本部設置規程」を基軸として、計画書、マニュアルなどが整備され適切に機能している。

教育研究成果の学内外への広報活動体制は、整備されている。

教育研究における成果は、紀要、論集、叢書などの刊行や公開講座、シンポジウムの開

催により広く一般に公表されている。

